ソーシャルメディア利用ガイドライン

国立高等専門学校機構

平成 27 年 9 月(Ver.1)

目次

1.	はじめに	2
2.	ソーシャルメディアの特徴と危険性	3
	(1)不特定多数が利用する	3
	(2)相手が信用できるとは限らない	3
	(3)プライベートな情報でも広範囲に拡散する	3
	(4)発言は誤解されることがある	3
	(5)過去にさかのぼって閲覧できる	3
	(6)発言は容易に取り消せない	3
	(7)匿名であっても個人が特定できる	3
3.	基本的な考え方	4
	(1)不特定多数の人が見ていることを認識すること	4
	(2)良識かつ誠意ある対応を心がけること	4
	(3)コンプライアンス意識を持つこと	4
	(4)公序良俗に反しないこと	4
4.	ソーシャルメディア利用上の注意点	5
	(1)学校公式の見解ではないことを明示すること	5
	(2)学校の信用・評判を損なわないこと	5
	(3)常識的な発言と行動を心がけること	5
	(4)プライバシー保護に心がけること	5
	(5)機密情報を守ること	5
	(6)無断で他人の著作物等を掲載したり利用したりしないこと	5
	(7)発言やコメントが適切かどうか投稿前にチェックすること	6
	(8)情報拡散にも責任を持つこと	6
	(9)敵対的な行動を取らないこと	6
	(10)誤りは率直に認めて速やかに訂正すること	6
	(11)アカウント情報を適切に管理すること	6
	(12)見知らぬ人からの誘いに安易に乗らないこと	6
	(13) 偽名や他人の名前を使わないこと	7
	(14) 匿名発言であっても責任を持つこと	7
	(15) センシティブな問題に関する発言に気をつけること	7
	(16)不審なアプリやリンクを利用しないこと	7
	(17)トラブルが起こった時は直ちに相談すること	7
5.	学校名を利用する場合の注意点	7

1. はじめに

本ガイドラインは、ソーシャルメディア*に関する学生の利用及び教職員の私的利用を対象としたガイドラインとなります。

昨今ソーシャルメディアを利用する人が増加しています。ソーシャルメディアとは、Web サイトに会員登録した不特定多数の利用者同士が交流することによって、情報が拡散されていく双方向のメディアであり、特定事業者が一方通行の情報提供を行うマスメディアにはない情報メディアとして利用が急激に拡大しています。しかしその一方で、会員同士での口論や誹謗中傷、プライバシー侵害といったトラブルも珍しくなく、不用意な発言によってトラブルに巻き込まれてしまうリスクとも背中合わせであることも事実です。ソーシャルメディアはうまく使えば知識を増やすことができるのはもちろんのこと、人脈を広げることも自分の才能を認めてもらうための場にもなります。そのためには、ソーシャルメディアが持つ危険性とその対応策について正しく理解しておくことが不可欠です。本ガイドラインがソーシャルメディアを利用する皆さんにとっての良き道しるべとなることを期待します。

2. ソーシャルメディアの特徴と危険性

(1) 不特定多数が利用する

発言やコメントをしている人だけがソーシャルメディアを利用しているわけではありません。家族や友人だけではなく全く面識のない人も利用しています。友人同士の悪ふざけのつもりであっても、就職活動先の企業がその発言をみて採用を見送るかもしれません。

(2) 相手が信用できるとは限らない

有名人や有名企業の人事担当者といった他人の名をかたる「なりすまし」による詐欺被害も増えています。ソーシャルメディアはいい人も悪い人もいる玉石混交の場であることを忘れてはいけません。

(3) プライベートな情報でも広範囲に拡散する

百人の友達を持つ人が写真を公開し、それを見た友達もそれぞれ百人の友達を持つとすると、 たちまち一万人に自分の写真が拡散してしまうことになるかもしれません。自分だけでなく知り 合いのプライバシーまで危険にさらしてしまいかねないことを知っておく必要があります。

(4)発言は誤解されることがある

言葉足らずの発言や意味がどうとでもとれるようなあいまいな発言は、思いもしないような誤解を生むことがあります。発言やコメントをする前にその内容が誤解されるような表現になっていないか確認しておくことが必要です。

(5) 過去にさかのぼって閲覧できる

ソーシャルメディア上の発言は過去にさかのぼって閲覧することができます。自分自身が忘れて しまった発言であっても思いもしない人から批判を受けることもあり得ます。過去の不謹慎な発言 が自分の将来に影響するかもしれません。

(6)発言は容易に取り消せない

ソーシャルメディア上の発言は Twitter のリツイートのように瞬時に拡散されていきます。発言を削除したとしても、他人が拡散した情報はもはや特定できず削除することは不可能です。

(7) 匿名であっても個人が特定できる

匿名による発言であっても、記事や写真から個人を特定されることがあります。匿名による問題発言から個人を特定され、実名やプライバシーを暴露される事案も後を絶ちません。

3. 基本的な考え方

(1) 不特定多数の人が見ていることを認識すること

友人同士のおしゃべりでは問題が生じない何気ない話でも、不特定多数の相手に対して発言する場合はプライバシーの侵害や名誉毀損になる場合があります。また、不用意な発言の中に無知による偏見や差別用語が含まれていると、特定の人々を不愉快にしたり口論になったり、挙げ句の果てには反論や批判コメントが集中するといった "炎上"と呼ばれる集中砲火を受けることにもなりかねません。反対意見や少数派の人達も見ていることを常に意識して、自分の発言に慎重さをと思いやりを持つことが求められます。

(2) 良識かつ誠意ある対応を心がけること

心ない発言やコメントが相手だけでなく見知らぬ人達を悲しませるかもしれません。根拠なく他人や他人の考えを否定せず、意見を言う場合でも相手への配慮が必要です。また、誤った発言やコメントをしてしまった場合はすみやかに訂正することが必要です。そのまま放置してしまうことによって拡散され、その発言やコメントが多くの人を傷つけてしまうかもしれません。

(3) コンプライアンス意識を持つこと

法令や道徳には絶対反しないという意識を持ちましょう。当然, 法令や道徳に反する言動は許されるものではありません。未成年者による飲酒や喫煙の写真や, 犯罪を自慢するかのような動画をアップする行為は言語道断です。たとえ冗談であっても冗談で済まなくなる場合もあります。また, 他人の著作物を無断で投稿するなどソーシャルメディア上では様々な違法行為も見受けられます。

こうした行為は警察においても当然に監視されており、厳格に処罰されることも知っておかなくてはなりません。事実でなくとも社会的に影響があったという理由で解雇や処分、内定取り消しなどが行われる場合もあります。犯罪はもとより犯罪自慢や反社会的発言は絶対に行なってはいけません。

(4)公序良俗に反しないこと

ソーシャルメディアは気の合う者同士が自由気ままにコミュニケーションできる「場」であると同時に、発言者以外もその発言を読むことができる「媒体」でもあります。ときには見たくもない見苦しい発言を目にして心を痛めた経験をしたことがある人も少なくないでしょう。偏見や差別、誹謗中傷といった公序良俗に反するような発言やコメントは、トラブルに巻き込まれる種にもなります。ソーシャルメディア上には善良な市民だけが集っているわけではなく、暴力団やテロ組織を始めとする反社会的勢力もまた犯罪のターゲットを見つけるベくソーシャルメディアを利用しているという事実を知っておくことも必要でしょう。

4. ソーシャルメディア利用上の注意点

(1) 学校公式の見解ではないことを明示すること

学校に所属する者として発言すると学校公式の見解であると誤解される恐れのある場合は、以下の免責文を記載してください。例えば、「ここに記載されている内容のすべては私 ー個人の意見であり、学校とは無関係です。」 など。

(2) 学校の信用・評判を損なわないこと

私的利用であっても学校に所属する者である自覚を常に持って、学校の信用・評判を傷つけたり、品格を疑われるような内容の発言やコメントをしてはいけません。

(3) 常識的な発言と行動を心がけること

他人の誹謗中傷や他人の秘密暴露、性的内容などの不適切な発言やコメントはしてはいけません。法律上許されない行為や社会的良識を欠く行動も許されません。自分の発言やコメントが家族や友人など所属する組織に迷惑をかけるものにならないか投稿前にチェックしましょう。

(4) プライバシー保護に心がけること

望まない人に個人情報やプライバシーが流出しないように、公開範囲やプライバシー設定を限定的にしておくことが必要です。また、自宅などプライベートな場所を撮影した写真を投稿する際には位置情報を削除しておくことが必要です。他者が写っている写真や情報を許可なく投稿して他人のプライバシーや肖像権等を侵害しないように注意しなければなりません。自分や知っている人の名前や住所、電話番号、誕生日、年齢、性別といった個人情報だけでなく、クラスや友人関係、あだ名、よく立ち寄る場所なども安易に書き込まないよう気を付けてください。

(5)機密情報を守ること

学校やアルバイト先などで知り得た機密情報をソーシャルメディアで発言したり掲載したりしてはいけません。自分が知り得た情報は必ず他人に話してもよいことなのかどうかについて確認する必要があります。芸能人など有名人だからといって勝手に写真を撮ってソーシャルメディアに投稿することもしてはいけません。

(6) 無断で他人の著作物等を掲載したり利用したりしないこと

写真や映像など他人のコンテンツを投稿する場合は、事前に使用許可されているものか確認してから使用することが必要です。公表された著作物を引用する場合は引用部分と出典を明示しなければなりません。また、コンテンツが違法に投稿されているものであることを知

りながらダウンロードして使用することは違法行為です。著作権者に許可を得ていないと思われるコンテンツはダウンロードしないようにしてください。

(7)発言やコメントが適切かどうか投稿前にチェックすること

発言やコメント内容に誤りや不適切な内容が含まれていないか投稿前に慎重にチェックすること が必要です。

(8)情報拡散にも責任を持つこと

真偽がはっきりしない情報を安易にコメントしたり拡散してはいけません。軽い気持ちで Facebook の「いいね」や Google+の「+1」ボタンをクリックしてしまうと、元の発言に問題があった場合、その情報を信じた多くの人達に誤った判断をさせてしまうかもしれません。また、あまり知らない人からの友達リクエストを安易に承諾してしまうと、あなたの友達であるということを信じた誰かがトラブルに巻き込まれるかもしれません。

(9) 敵対的な行動を取らないこと

揚げ足をとったり相手の感情を逆なでしたりするような発言やコメントはしてはいけません。自分と違う立場の人に対しては相手の意見を尊重した上で誠実に意見交換することが必要です。

(10) 誤りは率直に認めて速やかに訂正すること

自分の発言やコメントに対して誤りを指摘された場合は、すぐに誤りを認めて速やかに訂正することが必要です。また、自分で誤りを見つけた場合も含めて訂正する場合は、ただ修正するのではなく、なぜ間違いだったのか何が間違いなのかを説明することによって自分の投稿を読んだ人にも正しく理解してもらうようにすることも必要です。

(11) アカウント情報を適切に管理すること

ユーザ ID(アカウント名)とパスワードは他者に漏れないように適切に管理することが必要です。複数サイトを利用する場合は同じ ID とパスワードを使わないようにしてください。一つのアカウント情報が流出することで複数のサイトのアカウント情報が流出してしまいます。

(12) 見知らぬ人からの誘いに安易に乗らないこと

見知らぬ人からソーシャルメディア上での友達申請などの交流を求められた場合は慎重に 対応し、心当たりがない場合は安易に交流を許諾してはいけません。また、ソーシャルメディア上で知り合った人と会うのも危険です。

(13) 偽名や他人の名前を使わないこと

偽名や他人の名前を使って身元がばれないことをいいことに不適切な行動をしてはいけません。偽名やなりすましによる誹謗中傷や風評、犯罪予告などの悪質な発言は名誉毀損や業務妨害、脅迫といった犯罪として厳しく罰せられます。

(14) 匿名発言であっても責任を持つこと

匿名での発言やコメントであっても投稿内容に責任を持つ必要があります。悪質な匿名投稿に対してはプロバイダ責任制限法によってプロバイダに対する被害者の発信者情報開示請求権が認められています。

(15) センシティブな問題に関する発言に気をつけること

政治や宗教、民族問題など個人の思想信条にかかわるようなセンシティブな問題は批判や 非難を受けやすいので安易に発言やコメントしてはいけません。

(16) 不審なアプリやリンクを利用しないこと

アプリを使用させたりリンク先をクリックしたりすることで個人情報を盗み出す手口が横行しています。たとえ友達からの勧めであっても不審なアプリを利用したり不審なリンクをクリックしたりしないように注意してください。

(17) トラブルが起こった時は直ちに相談すること

トラブルが起こった場合にはただちに学校関係者に相談してください。トラブルを放置しておいても時間が解決することはまずありません。むしろ対応が遅れることで事態を悪くすることが多く、それによって被害を受ける対象が拡大していきます。

5. 学校名を利用する場合の注意点

ソーシャルメディア上で学校の名前を出して発言を行う場合は、他の利用者があなたの発言を「学校を代表しての発言」として受け止めるかもしれないことを自覚しなければなりません。学校とは関係ない発言において学校名を出すべきではないことは当然のことであり、学校名を出す場合であっても学校の信用・評判を傷つけないよう慎重に行動しなければなりません。また、学校に関係するサイトを許可なく無断で立ち上げてはいけません。学校名での発言やサイト立ち上げについては所属する学校のルールに従うことが必要です。